

平成29年第15回

荒川区教育委員会定例会

平成29年8月10日

於)304会議室

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第15回定例会

1 日 時 平成29年8月10日 午後1時30分

2 場 所 304会議室

3 出席委員 教 育 長 高 梨 博 和
教育長職務代理者 小 池 寛 治
委 員 小 林 敦 子
委 員 坂 田 一 郎
委 員 高 野 照 夫

4 出席職員 教 育 部 長 阿 部 忠 資
教育総務課長 山 本 吉 毅
教育施設課長 平 野 興 一
学 務 課 長 小 堀 明 美
指 導 室 長 瀨 下 清
書 記 佐々木 希久子
書 記 大久保 和 彦
書 記 和 田 努
書 記 小 川 綾 一
書 記 湯 田 道 徳
書 記 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第 3 1 号 平成 3 0 年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択
について

議案第 3 2 号 平成 3 0 年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について

(2) その他

教育長 本日は傍聴人の方々がいらっしゃいます。それでは、事務局の皆さん、傍聴人をお呼びください。

審議に先立ちまして、傍聴の皆様に申し上げさせていただきます。皆様にお配りいたしました傍聴券に記載の注意事項をよくお読みいただきまして、傍聴中におきましては、発言などにより議事を妨げることをないよう、お願い申し上げます。

それでは、ただいまから荒川区教育委員会第15回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。5名全員出席でございます。

議事録の署名委員は、小池委員、坂田委員、御兩名をお願いいたします。

4月28日開催の第8回定例会及び5月12日開催の第9回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付させていただき、この間、御確認いただきました。本日、特に委員の皆様からの御意見等がなければ、承認とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは承認といたします。また、5月26日開催の第10回定例会及び6月9日開催の第11回定例会の議事録を机上に配付させていただいてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えてございますので、次回までに御確認いただき、お気づきの点、修正を要する点等があれば、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従い、議事を進めさせていただきます。本日の議案は2件となっております。

まず初めに、議案第31号「平成30年度から使用する小学校『特別の教科 道徳』教科用図書の採択について」を議題といたします。荒川区教育委員会におきましては、4月28日に開催した定例会におきまして、今回の小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択方針及び手続を確認し、また7月14日に開催した定例会において、選定調査会からの報告を受け取ってございます。この間、委員の皆様には個人による調査研究のほか、勉強会を開催し、東京都教育委員会による教科書調査研究資料などの資料ですとか、教科書展示会におけるアンケートなども御参考にしていただき、勉強をしていただいております。本日はそれらの調査研究の結果を持ち寄りまして、採択を行いますので、よろしく申し上げます。

また、本日は指導主事の出席を求めておりまして、必要な場合には、説明や報告を行わせたいと思っておりますのが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。議案第31号「平成30年度から使

用する小学校『特別の教科 道徳』教科用図書の採択について」を議題といたします。それでは、議案の説明を指導室長、お願いいたします。

指導室長 指導室長でございます。それでは、議案第31号「平成30年度から使用する小学校『特別の教科 道徳』教科用図書の採択について」御説明を申し上げます。

提案理由でございます。平成30年度から荒川区立小学校で使用する「特別の教科 道徳」教科用図書を採択するものでございます。

内容でございます。文部科学省より示されております、小学校用教科書目録平成30年度使用に掲載されております、小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書の中から1種類を荒川区立学校教科用図書採択要綱に基づき採択するものでございます。

調査の経過につきまして、簡単に御報告申し上げます。先ほど申し上げました、荒川区立学校教科用図書採択要綱に基づきまして、5月29日に教科用図書選定調査会を設置いたしました。この選定調査会は、学識経験者、地域関係者、保護者、学校関係者の計8名で組織され、2回の選定調査会を通し、小学校「特別の教科 道徳」教科用図書に関しまして調査、研究を行いました。この間、選定調査会から、小学校「特別の教科 道徳」教科用図書に関し、専門性の高い本区の小学校長及び教員により組織されます教科専門部会に調査を依頼いたしまして、その報告を受け、その内容を参考にしながら具体的な調査、研究をしてまいりました。机上に配付させていただきました、教科用図書選定調査会調査研究報告書に調査結果をまとめさせていただいております。

また、広く区民の皆様や各学校の教員などに直接教科書を見ていただき、たくさんの意見をいただくため、6月6日から6月29日まで教育センター内、6月19日から6月23日まで汐入東小学校と尾久小学校、6月26日から6月30日までが第九峡田小学校とひぐらし小学校で教科用図書展示会を行いました。その間、延べ296名の入場者があり、99名の方からアンケートの回答をいただきました。このアンケートにつきましては、事前にお渡しさせていただいております。これら教科用図書選定調査会調査研究報告書及び展示会のアンケート等を参考にさせていただきながら、御審議をいただき、採択について、よろしく願い申し上げます。

教育長 説明ありがとうございました。まず初めに確認をさせていただきます。本議案の審議、採決の方法につきまして、事務局より改めて調査内容の報告を受けました後に、委員の皆様から報告内容に対する質疑や、各社の教科用図書に対する意見、候補とすべき図書の推薦などについて御発言をいただき、協議をさせていただく中で、最終的に大方の方向がまとまったと判断された段階で採決を行わせていただきます。

最終的に委員の意見が分かれ、複数の候補が残った場合には、その複数の候補について、

議案に記載されている発行者の順に、その発行者の図書がふさわしいと判断される委員に挙手していただくという形で採決したいと考えてございます。その場合、本日の出席者が5名ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により、過半数の3票を獲得した発行者の図書が採択となります。いずれの教科用図書も3票に達しない場合には、再度審議・採択を行います。なお、退席などにより出席者が4名となり、可否同数の場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により、教育長の私が決定させていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 ありがとうございます。皆様の御同意が得られましたので、そのように取り扱うことといたします。

それでは、ただいまから審議、採決に入らせていただきます。それでは、先ほども御説明させていただきましたように、指導室長から「特別の教科 道徳」について説明をいたします。お願いします。

指導室長 それでは、平成30年度使用小学校教科用図書調査研究報告書の内容を、教科用図書ごとに簡単に御説明をさせていただきます。

東京書籍でございます。内容の特色でございます。「問題を見つけて考える」読み物教材で考える、考えるステップで話し合うといった、問題解決的な教材が第3学年以上に入っております。内容項目でございます。内容の構成について、他教科との関連が明記されており、4つの視点がバランスよく構成されております。

次に学校図書でございます。内容の特色でございます。教材と発問が別冊子となっており、「活動」には書き込むことも可能であり、ポートフォリオとして継続的な見取ができるよう配慮されております。内容項目でございます。内容の構成について、教科書で目指す内容や活動の資料、道徳の多様な学びが記載されております。また、教材には4つの視点のどの視点に関するかが分かるよう、記載されております。

次に教育出版でございます。内容の特色でございます。読みもの教材のほかに、日々の生活場面を取り上げた教材が多く、モラルスキルトレーニングとして扱われております。内容項目でございます。内容の構成について、問題解決的学習ができるよう、設問、示唆の工夫がされており、内容項目が分かりやすく記載されております。

次に光村図書出版でございます。内容の特色でございます。物語など読み物教材が多く、学んだことを書きとめる学びの記録が設けてございます。「保護者の皆様へ」のメッセージを記載しております。内容項目でございます。内容の構成について、四つの視点の重点を図るために、内容項目の配列を工夫しております。巻末に他教科等の関連が示されております。

次に日本文教出版でございます。内容の特色でございます。「読み物教材」と「どうとくノート」に分かれております。「先生、保護者の方へ」のメッセージを別冊に記載しております。内容項目でございます。内容の構成について、巻末に内容項目との関連性が明記されております。低学年の1学期の内容は、学級づくり、集団生活に配慮されているものになっております。

次に光文書院でございます。内容の特色でございます。重点教材を連続して載せており、複数時間の扱いで、内容項目について考えられるよう配慮しております。読み物教材の下段にキャラクターが問いかけるものになっております。内容項目でございます。内容の構成について、巻末に内容項目との関連性が明記してあります。バランスよく配置されており、節度、生命の尊さ、善悪の判断について重点が置かれています。

次に学研教育みらいでございます。内容の特色でございます。「やってみよう」「つなげよう」「広げよう」「深めよう」の項目が要所に入っております。はじめのページに、今の自分を知るためのシートがあります。内容項目でございます。内容の構成について、他教科との関連を巻末に明記しております。バランスよく配置されており、生命の尊さに重点を置いた教材がやや多く配置されております。

次に廣済堂あかつきでございます。内容の特色でございます。「読み物教材」と「どうとくノート」に分かれており、「どうとくノート」は主に自分を見つめ、考えるものになっております。「保護者の皆様へ」のメッセージが別冊に記載されております。内容項目でございます。内容の構成について、生命の尊さ、親切、思いやり、善悪の判断、自主自律の内容項目について、重点化されております。

雑駁ではございますが、御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいま指導室長より荒川区の教科用図書選定調査会の調査研究報告書について、説明がございました。それらを踏まえて、教育委員の先生方から御審議・御質問等御意見をいただければと思っております。小池先生、いかがでしょうか。

小池委員 それではトップバッターを務めさせていただきます。個別の教科書あるいは発行者の具体的な長所や短所について述べる前に、道徳の教科についてちょっと一般論を述べたいと思います。

第一に、道徳の教科授業は算数や理科と異なって、あいさつやよりよい人間関係を築く社会のルールやモラルを守ることなど、ほかの授業中でも教えるべき内容であり、極めて幅の広い教科だと思います。

第二に、子どもの発達段階に合致している必要があると思います。特に小学1年生については、読み書き能力に応じた教材を用いる必要があります。高学年についても、教材の読む

分量が多過ぎると、読むだけで1時間があつという間に過ぎてしまい、考える時間、集団討論する時間、あるいは自分の考えをノートにまとめる時間がなくなってしまう。むしろ、少なめで構わないと思います。高学年の教材には、読むだけでくたびれてしまうものが見受けられました。

第三に、授業の進め方も正解を求めるとか模範解答を求めると、画一的なことは作文で終わってしまい、具体的な行動、あるいは振る舞いに結びつかない恐れがあることを意識しておくことが重要だと思います。

荒川区では、教科用図書の見本展示会を区内5カ所で延べ42日間にわたり実施しました。来場者約300人、そのうち、教員92名を含む99人の方からアンケートを得ました。そのうち意見が真っ二つに割れたのは、ノートがついている教科書を選ぶか否かだったわけです。ノート賛成派の意見というのは、ノートに書くことにより、考えをフォーカスすることになる、自分の成長の記録を残すことになるということでした。ノート反対派の意見は、読んで感じたこと、見えたことを書くのはいいけれども、質問に答える形で書くのは強制的かつ、画一的になるのではないかというものでした。

結論的に申しますと、私としては次の二つの発行者を選びたいと思います。第一に日本文教出版の「生きる力」及び第二に光村図書の「きみがいちばんひかるとき」を推薦したいと思います。日本文教出版の「生きる力」は、読みもの教材と道徳ノートに分かれています。長所は写真が大きくて、イメージが豊かになるということ。教材ごとに主題名と問いが表記されており、それと、各学年にそれぞれよい教材が入っております。欠点としては、ノートは全般的にまあまあありますが、その中には若干愚問もあるかなと思いました。教材が長過ぎる嫌いがあります。この8者のうち1,299ページで最も長いのです。

第二に推薦したいのは光村図書です。光村図書の「きみがいちばんひかるとき」は、教材のみで各教材の末尾に「考えよう」に主問と三つから四つの小さい質問がついている。長所は、小学1年生に対する配慮がある。すなわち、第1の授業から第5の授業まで絵だけで文はなし。第6授業から文章が登場する。それから、次に「まなびのきろく」は、三つの顔から選ぶ方式になって選びやすいのかなと思います。それから、文章は5番目の長さで、この8者のうちのほぼ平均の長さです。

その他の教科書について一言ずつ触れると、光文書院の問題点は1年生の配慮がない。第1授業から第14授業まで1年生が読めないにもかかわらず、文章が随分書いてあるのですね。この文章は教師用に書かれているのかなと思いました。それから、第12授業では「ネットマナーとはなんですか」というのが入っておりますが、1年生にはちょっと早過ぎるかなと思います。5年生になると、第22授業で情報モラルで「スマホと上手につき合う

ために」というのがありますが、これはなかなかいい内容になっていると思います。

次に教育出版「はばたこう明日へ」。これは総計848ページで最も短いのです。長所は、1年生が第1授業から第3授業は絵と写真のみで文は入っていない。それから、各学年度の終わりと年度の初めに、ワークの中に自分は何をやったのか、あるいはこの1年間何をやってきたのかを振り返る短いノートを書く形になっている。これはとてもいいことだと思います。

それから、東京書籍、「新しい道徳」ですね。長所は、教師用の指導書が3冊ある。おまけにプラスしてCD-ROMもあるということはとてもいいことだと思います。1年生の見開きの最初の7ページというのは絵と写真、なかなか迫力があると思いました。それから、第1授業から第3授業は絵と吹き出し、その後すぐ第5授業、第6授業は文章が入っていますが、これはちょっと早過ぎてやや難しいなと思いました。

廣済堂あかつき。これは1,224ページ、2番目に多い内容になっていますが、本冊とノートに分かれておりますけれども、ノートは本冊の中に入れる構造になって、運びやすい形になっている工夫は評価します。しかし、本冊の内容とノートは全く別扱い。それで、ノートの内容は極めて難しいなと、ちょっと難し過ぎるのではないかと思いました。

次に学校図書「かがやけ みらい」。これも読みものと活動の2冊に分かれておりますが、しかし、この読みものと活動というのは必ずしも連動してないのです。ページ数というか、順番も違うし、ページをどのように参照していいのかちょっとわからないという問題を抱えています。

それから最後に学研教育みらい「みんなの道徳」。問題は、小学1年生の第1授業から第4授業、文が入っていますけれども、読めるかなというのが私の危惧です。以上です。

教育長 小池委員、ありがとうございました。それぞれの教科書について特徴ですとか、あるいはまた評価をしていただきまして、最終的には冒頭におっしゃられたように、日本文教出版か光村図書のどちらかということの御意見でよろしいでしょうか。

小池委員 はい。

教育長 ありがとうございました。それでは坂田先生、お願いします。

坂田委員 まず、私が自分で候補の教科書を読んで検討した以外に、先ほどの紹介がありましたアンケート調査、それから、研究報告書を参考にしながら選定をさせていただきました。アンケート調査につきましては、必ずしも方向性が出ているわけではなくて、非常に多様な御意見があるということがよくわかります。また、学校の先生方の間でも明らかに意見が違うといえますが、そういう点があるかと思えますけれども、恐らく先生方の教え方の方針だとか、先生方の教科に対する教え方の基本的な取り組み方針などの多様性があることの反映

だと思いますし、それは必ずしも悪いことではなくて、先生方の特性を生かして教育いただくということの趣旨が反映されているのかなと思います。

私としましては、まず、これらの候補の教科全体を見渡しますと大きく二つの点で幅があると理解をいたしました。一つは構成ということで、最初の方にかなり具体的な発問がある、細かい発問があるというものと、最初の方の発問は抑えて、最後の方に問いをまとめているというものです。それに従って指導をどう手引きしていくか、指導のプロセスをどうガイドしていくかというつくりも差があるということがわかります。

それから2番目なのですが、やはり題材の収録の仕方ということで、一方の極には国語の教科書に大分近いものがあります。国語の教科書に載っていてもおかしくない教材が中心になっているものから、写真や図などをかなり多用しているというものまで幅があると思います。

以上のことと、それから実際に学校で教えられる場合に時間の制約、それから、他の教科、国語、生活、社会などですけれども、そういったものとの関係、それから、先ほど小池委員もおっしゃっているのと少し関係するかもしれませんが、私としては日本のよさについても教えながら、一方で、これからグローバルに活躍していく次世代の子どもたちのための教科ですので、そういった活躍の場にふさわしい内容も含まれているかどうかという観点から選考させていただきました。

小池委員と1点違いますのは、先ほどノートの点をおっしゃいましたけれども、私はノートにつきましては、個々の先生の指導方針で使う、使わないということがあってよいのかなということで、実際のアンケートの中でも意見がかなり分かれておりますし、ノートについてはどちらでもよいということで、大きな考慮をいたしませんでした。

そうした考え方により、私としましては二つ候補を選んだものでございます。一つは東京書籍です。東京書籍は、最後に重要な発問があって、題材を読みますと、子どもたちの興味を引く内容が非常に多くて、また、子ども、心、仕事、自然、命など、内容のバランスもとてもよいのではないかと思います。調査会の調査研究報告にもございますけれども、そういったことを踏まえて、学校の先生が指導しやすい教科書ではないかなと考えたのが東京書籍です。

次が光村図書出版ですけれども、光村図書出版につきましては、題材の内容が非常に充実をしていて、深く子どもたちに考えてもらうのにはよい内容ではないかと思います。また先ほど申し上げたように、最初にやわらかな発問があって、それから考えをつなげようという形で誘導していく、指導していくということで、私としては、最初にあまり画一的な発問がない方がいいのかなということでこれを評価したものでございます。内容面では、例えば、

6年生で世界人権宣言を本格的に取り上げておりますし、それから、持続可能な社会などについても重視して取り上げております。こういった高学年になりますと、地球的な社会課題を本格的に取り上げておまして、先ほど申し上げましたとおり、日本のよさに加えて、これから世界で活躍する機会がある子どもたちのための教材になっているのかなと考えた次第です。学年ごとにやはり題材の傾向だとか、それから難易度がきちんと違っておまして、後半の方で先ほど申し上げたような世界人権宣言だとか、持続可能な社会とか、そういったものを6年生で教えていくまでつなげていくというような、学年のステップというものではないかと考えた次第です。

以上です。

教育長 ありがとうございます。坂田先生は東京書籍か光村図書ということですね。ありがとうございます。高野先生、いかがでしょう。

高野委員 今までの先生方と視点を変えて発言したいと思います。道徳教科書の選定の重要なことは、目的が明確であり、子どもたちに理解しやすいことだと思います。道徳の教科書は全般的によくできておりますが、印象として低学年は大変文字が多く難しく理解しにくいのではないかなと思いました。

それでもう一つは、子どもたちに目的を与えて、発問があって、そして目標及び課題があった方が理解しやすいのではないかという視点から、選びました。

一つの課題について読後にみんなでディスカッションして考えさせようとする文章の構成、自主自律の心を養成し、個人個人をお互い尊重し合う子どもたちに成長してほしいという願いがあって考えました。そういう点で、私は光村図書と日本文教出版がいいと思いました。参考に先生方のアンケート調査を見ますと、別冊ノートがあった方がやりやすい、また評価しやすいとありましたが、道徳の問題で評価しなければいけないのかとも思いました。子どもの個性を伸ばし、お互いに尊重し合う心をつくり、社会に貢献する心を養う教科に対してです。

これらの本の中で光村図書と日本文教出版、どちらかと決めるのは大変に難しかったです。光村図書は、低学年と高学年でねらいを異にしているようで、各学年における必要事項が理解されるように重点を置いていました。そういう点が優れていました。また、特にそのことは2年生の本において見られました。1年生で学んだことが、2年生になって繰り返しがあがり、重点項目を理解し深めさせる工夫があったことです。さらに、挿絵とか文章がきれいで、電子黒板を荒川区は大いに使っておりますので、使いやすいと思いました。また、インターネットやいじめ、あいさつなど、非常に細かく丁寧に書かれておりました。これらを大きく評価いたしました。

またそのほか、5年生の本に、これは大変僕はいいと思ったのは、それは先生の講義の仕方によると思いますが、野球の大谷翔平選手の人生の目標設計図を見本として人生計画が題材とされているのですが、例えば野球選手の話ですけれども、このことを学ぶことによって将来をどういうふう生きるか考えるのに良いと考えます。将来をいかに展開するか、希望を高くもって子どもたちを広く羽ばたかせることを勉強するようになっていました。

また、6年生で世界人権宣言、谷川俊太郎先生がお書きになった本があります。そのほかの教科書にはなかったように思います。荒川区の子どもたちに道徳心を非常に植えつけるのに良いと思いました。

もう一つ候補に挙げました、別ノートがある日本文教出版の「小学道徳 生きる力」、まさに生きる力をわき立てる内容が非常によかったです。各学年の目次に各教材の何を目的に指導するかということがつかめるようになっていました。それから、教材の当初に、発問があり、加えてあらすじが書いてありました。それから、主題の要点が記載されていて子どもたちには理解を深めやすくするのに必要と考えます。要所要所に「学習の手引き」や「心のベンチ」、これがとてもいいように思います。

各学年の2ページに「道徳のとびら」という図があるのですが、これはなかなか理解をさせるのに大変かなと思います。ほかの発行者と比較して、編集委員会の作成の教材が多い印象でした。また長文でありました。

もう一つ、国旗、校歌を大切にすることや、伝統芸術の大切さもよく書かれておりまして、バランスがよいと思いました。特筆すべきは、4学年、94ページ、「いじりといじめ」という項目の中に、いじめと、日常でよくあるいじりについてもかかれていました。

そのほか、教育出版「はばたこう明日へ」。まさにタイトルのごとく羽ばたくように、我が国、あるいは世界で活躍した立派な先達の、豊田喜一郎、キング牧師とか、大村智、松下幸之助、新渡戸稲造、ブータンの農業を支えた西岡京治さんの話が掲載されており、子どもたちの道しるべになると思いました。

東京書籍は、とてもよかったです。しかし、6年生の136ページに「自然を守るタマゾン川」という、多摩川とアマゾンになぞらえた言葉がありました。これは感心しないと思いました。「タマゾン川」という言葉は、自然が侵され、大変に汚染されているから環境保存をきちんとしなければいけないという指導ですが、自然環境の保護は極めて大切ですが、この内容は社会科や理科でやることだと思います。タマゾン川という造語は道徳の教科書によいのかなという印象です。

いろいろすばらしい教科書がありますがけれども、私としては光村図書の「きみがいちばんひかるとき」、これをナンバーワンとして推薦いたします。現場のアンケート調査でも高く

評価されております。明るくて見やすく、そして、各学年の教科書の初めの方に大きな夢を与える言葉があって、子どもたちの道徳教育に最適な本ではないかと思いました。2番目に日本文教出版です。以上で終わります。

教育長 ありがとうございます。それでは、小林先生、いかがでしょう。

小林委員 各社の教科書に関して意見を述べる前に、最初に一般的なことに関して話をさせていただきたいと思います。まず教科書の選定に当たって参考にしたものとしましては、8者の教科書がございます。その上で、1番目として、東京都教育委員会が作成しました教科書調査研究資料がございます。2番目として、荒川区小学校教科用図書選定調査会の調査報告書がございます。3番目としては、小学校教科用図書見本展示会のアンケートがございます。そして、4番目としましては、道徳教育の専門家の御意見、以上の4点に鑑みまして選定作業を進めさせていただきました。

選定するに当たっての一般的な留意点ということでお話をさせていただきますと、1点目としましては、いじめの問題をどのように解決できるのかということを中心に考えさせていただきました。これは道徳が特別の教科として教科化された背景として、やはりいじめの深刻な問題がございましたので、この点に関しまして特に留意をしました。

そして、2点目なのですが、考え、議論する道徳という点に留意しながら選定を行いました。従来の道徳に関する課題としては、どちらかということ、作品の理解、あるいは登場人物の心情理解であったり、あるいは何々すべきであるということの話し合いが多かったように思います。

いじめ問題を考え、議論する道徳という点から言いますと、学習指導要領の解説、「特別の教科 道徳」編の中にこのような指摘がございます。「多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質」といった内容の記載がございます。したがって、正解があってそこにたどり着くための話し合いではなくて、むしろいろいろな意見を出しつつ、違った意見や立場があることを理解し、その上でお互いにどのように尊重し合い、ルールを決め、協調しながら生きていけばいいのか。そこを考える道徳が重要です。

その意味で、多角的な視野からものを考えることができる、また自分を客観的に捉え、集団や社会の一員としての自分を自覚できるということが非常に重要だと思うのです。また、日本人としてのアイデンティティを保持しつつ、グローバル化の中で生き抜く知恵を身に付けるということも重要になってくるかと思っております。

そして、さらに8者の教科書の中から選ぶとき、具体的に考えたポイントとしましては、先ほど来、先生方の御意見の中でもあったのですが、学習ノートがあるかないか。これはア

ンケートの中でかなり小学校の先生方の御意見が分かれていた部分かと思えます。学習ノートがあった方がワークシートの印刷の必要はないし、また学習ノートに沿って学習を展開すればよいわけで、授業者としてはやりやすさがあるのかもしれません。しかしながら、デメリットとして、既に中心主題が書かれているということがありまして、状況に応じて発展させて考えることに制約が加えられてしまうという点があると思うのです。道徳の教科というのは特別の教科でございまして、いわば、クラスの雰囲気づくりであるとか、学級経営の土台づくりになる教科です。クラスには多様な子どもたちがいまして、さまざまな課題が時に生じるわけで、状況に応じて臨機応変に、教材をつくり、授業をつくっていくということも大切になってくるように思うのです。その意味では、あまり学習ノートを用いず、ワークシートをつくったり、あるいは教師用指導書に添付されているデジタル教材のワークシートを変えながら授業をするというのがいいのかなという思いがあります。

それと2番目なのですが、各教材の後の、考えよう、あるいは学びの手引きの内容等、あるいは発問の数なのですが、あまり発問の数が多いと若干時間的な制約もあり、少し課題があるように思えます。その意味で発問に関して言うと、教材の読み込みに関する発問と、自分自身の振り返り、このバランスのとれた発問が重要と考えております。

以上の一般的な議論から考えまして、私自身はここで3者を推薦したいと思っております。1者目は、光文書院の「ゆたかな心」です。光文書院の「ゆたかな心」なのですが、メリットとしては単元で学ぶべき内容が明確に出されているというメリットがあると思っております。2点目としては、デジタル教材であるとか、あるいは評価用ソフトのデジタル化がされておりまして、荒川区はデジタル化を推進しているという意味でも、これは大きなメリットではないかなと思っております。

そして、2者目としましては、光村図書の「きみがいちばんひかるとき」を考えました。ほかの先生方も御指摘いただいているように、非常に教材がよく、感動を与える教材、物語などの読みもの教材が多くなっております。これは読んでいまして心を動かされる教材という意味で、大変にすぐれている点だと思います。それと2点目としまして、いじめについて正面から取り上げているという点を指摘することができると思います。東京都の資料の分析の中でも、集団や社会とのかかわりに関することの比率が光村図書は高くなっておりまして、この点に関しても評価すべきではないかと思っております。

それと3者目としては、東京書籍を挙げたいと思っております。東京書籍ですが、各教材があくまでも導入的、あるいは問題提起型な意味合いという位置付けになっていると思うのです。作品そのものではなくて、作品を通じて自分自身あるいはクラスのことを振り返ることに重点を置いていると思います。そして2点目なのですが、各教材の後ろにあります質問

が非常に簡潔です。2問の構成になっておりまして、1問目が教材についての読み込み、登場人物に迫るということであり、2問目が自分自身の振り返り。45分という時間を考えると、バランスは非常にいいのではないかなと思っております。

この3者を推薦するという形で私としては意見を述べたいと思います。よろしくお願いたします。

教育長 ありがとうございます。それでは、私からも意見を述べさせていただきたいと思っております。先生方がおっしゃられたことと重複するかもしれませんが、8者それぞれについて、自分が感じた感想も含めて述べさせていただきたいと思っております。

まず初めに東京書籍「新しい道徳」ですけれども、自分についてと人とのかかわり、社会とのかかわり、生命や自然について、各分野がバランスよく配分されていると思いましたが、また、いじめのない世界へということ、いじめ問題や情報モラルについてもわかりやすく取り上げており、各学年で子どもたちの発達段階に応じて取り上げていると思いましたが、また、挿絵ですとか、写真のバランスも良いと思いましたが、発問が先か後かということで、東京書籍は、1、2年生は発問といふかねらいが先にあって、3年生以降はねらいといふか、発問が後にあるということで、それらも簡潔にまとめられていると思いましたが。

続いて学校図書「かがやけ みらい」ですけれども、学校図書については、読みものと活動ということで別の冊子になっています。まず、題材から扱うのだと思うのですけれども、読みものを読んで、子どもたちに考えさせた上で活動という別冊を使う構成になっております。各学年でオリンピック、パラリンピックですとか、国際理解教育を重点的に取り上げていまして、そういった意味では、現在、荒川区はオリパラ教育ですとか、国際理解教育を推進していますけれども、そういった部分でも活用ができると思いましたが。また、高学年では偉人ですとか、著名人の生き方から自分の将来について学ぶということをかなり強調していると思いましたが。

続いて教育出版「はばたこう明日へ」ですけれども、各単元のねらいですとか、重点ポイントを学びの手引きとして掲げており、子どもたちに考えさせ、どうすればよかったのか、行動変容を促す発問を掲載して工夫していると思いましたが。また、スキルトレーニングとして、生活の基本ルールを具体的にわかりやすく学習できるようにしておりますし、情報モラルについても各学年でわかりやすく取り上げており、高学年では偉人ですとか著名人の生き方について強調して取り上げていると感じたところです。

続いて光村図書「きみがいちばんひかるとき」ですけれども、各学年の冒頭に命の大切さを考えさせる詩を載せていまして、感動的な内容であると思いましたが。また、各單元ごとにねらいや重点ポイントを「考えよう」として、問題提起しておりまして、先ほど教育出版の

ところでも述べましたけれども、どうすればよかったのかとか、あるいは、また今後あなたは どうしますかというような行動変容といいますか、どうしていきますかというように子どもたちの成長に結びつけるように工夫しております。また、先ほど小林委員からもありましたけれども、いじめ問題について大変強調して取り上げていて、まずは自分の命を守ること、友だちの命を大切にすることについて教育しようという姿勢が強調されていると思いました。ただ、若干国語っぽいところがあると思ひまして、読みものみたいな感じもあります。それが特色なのでしょうけれども、そんな点が感じられました。

次に日本文教出版「生きる力」ですけれども、各学年の表紙や裏表紙に児童の写真が扱われていて親しみが持てること。あるいは、また本書に加えて道徳ノートがつけられており、学習の深まりが期待できること。ただ、このノートについては、さまざまな現場での意見もあって、私自身、小学校の45分の授業の中でノートも使ってしまうと、本当に子どもたちに考えさせるとか、集団討論させるということができのかなという、そういった不安があります。それもこれも教師の力量によることですが、副教材の活用の仕方というのは難しいなと思いました。また、若干アニメっぽい挿絵が多く使われているという感じがいたしました。

次に光文書院「ゆたかな心」ですけれども、デジタル教科書ですとか、評価用ソフトが無料で使用できるという売りが載ってまして、大変ありがたいと思いました。できれば、ほかの発行者もそういった売りを各社で競っていただくとありがたいと思いました。A4判で大きくて文字が見やすい反面、ちょっとかさばる印象があると思いました。また、縦書きと横書きが紙面の中で混在していて、若干読みにくいところがあるかと思いました。

次に学研教育みらい「みんなの道徳」です。各学年の冒頭に詩やメッセージを載せて子どもたちに呼びかけているところがとても印象的でした。A4判の大きさで、これは光文書院と同じで、ちょっとかさばるかなということではありました。また、挿絵にメリハリがあって変化に富んでいて、そういった意味では見やすいというところがあります。単元末に「やってみよう」、「つなげよう」、「広げよう」、「深めよう」という項目があって、単元の学習内容をより展開、進化させることができると思っております。

廣済堂あかつき「小学生の道徳」です。各学年の巻頭に詩と子どもの写真、道徳の目的を載せておりまして、これも大変印象的でした。本書とノートに分かれていますけれども、小池先生がおっしゃったように、相互に直接的な関連がなく、ノートだけでも教材になってしまうということで、そういった意味では、教科書とノートの活用の仕方が難しいかという気はしました。単元ごとに学習の道筋として、学習のねらいですとか、児童への発問をわかりやすく載せております。ただ、単元の表題が小さくて、他社と比べて本文の文字も小さいと

ころがあって、それはどうなのかなという気はいたしました。

私自身は、このように感想を述べさせていただきましたけれども、東京書籍か教育出版か光村図書、東京書籍については、アンケートの中でこれまでの副読本と似ていて大変使いやすいという教員の声が続々と寄せられていまして、そういった意味では、先生たちにとってはなじみがあるのかというところで、現場の意見も大切にしたいなと思ったところです。私の意見は以上でございます。

それでは、ただいま私も含めて5名の教育委員から御説明、御意見がございました。ただいまの意見を受けまして、さらにここはどうなのだろうというような、事務局に対する質問でも結構ですし、先生方同士の意見交換でも結構です。何か御意見等ございますでしょうか。

坂田委員 先ほどの議論でも東京書籍は、私は先生の立場からすると、使いやすいかなと私もそう見たのですけれども、光村図書の場合は、各教材の題材の内容が濃いので、先生方がこれをうまく使って子どもたちを引き出せるかという、その辺のところを私どもとしてはどう判断するかなということだと思います。

東京書籍について、先ほど多摩川の話ですね。ちょっと理科的とおっしゃいましたけれども、昨年だったと思いますが、多摩川の写真が一面に載ったある科学誌が出まして、多摩川は今、日本における自然の再生のすごく象徴的な事例として掲げられていました。内容は確かに理科的なのですが、そういう意味で国際的に見ても、日本の自然再生のすごく顕著な事例というか、そういうことで悪くはないかなと思いました。

教育長 ほかに御意見はありますか。

高野委員 多摩川の話ですけれども、タイトルに「タマゾン川」とあるのです。確かにそういう汚染され再生されつつありますが、それを「タマゾン川」とは何事だと感じました。道徳というのは、それぞれ個人の人間の美しさを求め、お互いに幸福な社会をつくるよう教育するので、タイトルに「タマゾン川」はないだろうと思いました。残念に思っています。道徳は美しさを求めさせる気持ちを養うことではないかなと思うのです。

教育長 それでは、ほかに御意見がなければ、採決に入らせていただきたいと思います。ただいまの皆様方の御意見を伺う中で、皆さんが挙げられていたのが光村図書、そして、またそのほかに東京書籍、日本文教出版について、複数の先生方から御推薦がございました。私自身も含めて5人の先生が、いずれも光村図書、若しくは光村図書とどこかということ御推薦があったわけですが、大多数の先生方が光村図書を推されているということからして、荒川区においての教科用図書道徳については、光村図書を採択することにしたと思います。いかがでしょうか。

高野委員 挙手した方がよろしいのではないですか。

教育長 わかりました。それでは、挙手という形で、今、高野委員から採決をすべきだという御意見がございました。推薦される発行者について、私から順番に申し上げますので、挙手をお願いしたいと思います。それでは、東京書籍を推される方、1名。学校図書を推される方、0名。教育出版を推される方、0名。光村図書出版を推される方、4名。日本文教出版を推される方、0名。光文書院を推される方、0名。学研教育みらいを推される方、0名。廣済堂あかつきを推される方、0名。

それでは、ただいま挙手で光村図書が4名となりましたので、光村図書出版とさせていただきますと存じます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

高野委員 一言、先ほどタマゾン川の話でこだわって失礼しました。

教育長 よろしいでしょうか。それでは続きまして、議案第32号「平成30年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

指導室長 指導室長でございます。それでは、議案第32号「平成30年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について」、御説明をいたします。

提案理由でございます。平成30年度に荒川区立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する一般図書を採択するものでございます。

内容でございます。平成30年度荒川区立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する一般図書として、各学校で教科種目ごとに児童・生徒の実態に応じた教科用図書を調査、研究し、その結果を受けて教育委員会において採択いたします。配付させていただいておりますリストが選定採択していただく図書のリストでございます。小学校73冊、中学校29冊でございます。「平成30年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について」は、小中学校の特別支援学級で特別な教育課程を編成する場合は、学校教育法附則第9条同法施行規則第139条の規定によって、教科により当該学年用の文部科学省検定済みの教科用図書を使用することが適当でないときには、当該学校の設置者の定めるところにあり、他の適切な教科用図書を使用することができるということになっております。特別支援学級で使用する教科用図書は、いわゆる一般図書と呼ばれており、本区におきましては、東京都教育委員会が作成しております平成30年度使用特別支援教科書調査研究資料及び、文部科学省が作成しております平成30年度用一般図書一覧から、各学校が使用する一般図書を調査研究することとなっております。

東京都においては、この冊子にある一般図書については十分な調査、研究を行っており、本区で使用する一般図書においても、特別支援学校で使用する図書と同じものを使用するこ

とにより、各特別支援学級の児童、生徒の状況に応じた適切な図書を選択することとなります。本日は平成30年度荒川区立小学校特別支援学級で使用する一般図書の調査のまとめ及び平成30年度荒川区立中学校特別支援学級で使用する一般図書の調査のまとめとして、紙面で報告させていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問がありましたら、お願いいたしますと存じます。小池委員。

小池委員 ちょっと質問したいのですけれども、小学校の特別支援学級の、例えば、国語のところだと、四つの発行者の教科書があるわけですが、一つの学校で複数の教科書を選ぶということもあり得るのですか。

教育長 事務局、お願いします。

指導室長 児童の発達段階など障がいの有無によりまして、教科書を複数使う可能性もございます。

教育長 よろしいですか。

小池委員 はい。

教育長 そのほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま説明がありましたように、この教科用図書を子どもたちの発達段階、あるいはまた障がいの程度といたしますが、子どもたちの状況に応じて効果的に使用するということで、原案どおり採択することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは異議ないものと認めます。議案第32号「平成30年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について」は、原案どおり採択することに決定いたしました。

次に「その他の報告事項」ですが、8月から10月までの教育委員会関係行事について、配付資料のとおりとなっておりますけれども、これに関して何かございますでしょうか。よろしいですか。

本日予定しておりました案件は以上でございます。その他の事項として、事務局から報告等ございますでしょうか。

教育総務課長 ありません。

教育長 特にないようですので、以上をもちまして、教育委員会第15回定例会を閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。なお、傍聴された皆様につきましては、お帰りの際に傍聴券を係員にお返しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で教育委員会は終了とさせていただきます。

了